

2019年9月30日

F T エナジー株式会社

消費税法等の改正に伴う電気料金の改定のお知らせ

<電気料金の変更内容について>

2019年10月に施行される消費税法および地方税法の改正にともない、消費税および地方消費税が8%から10%へ引き上げられることを受けて、電力需給約款に基づき、料金の改定を行います。

今回の料金改定は消費税および地方消費税の引き上げ分のみを現行の電気料金等に反映するものとなります。

電気需給約款につきましては、弊社ホームページにてご覧いただけます。

URL : <https://www.ft-energy.co.jp/buy/index.html#yakkan>

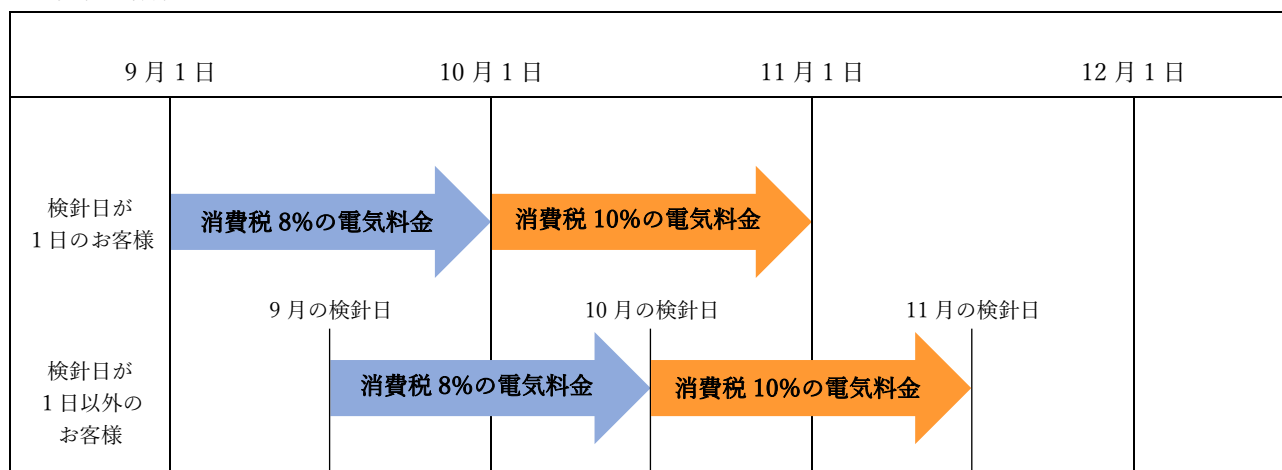
<新税率の変更時期について>

2019年10月分の請求より消費税10%の電気料金となります。

ただし、2019年9月30日以前から電気をご利用いただき、10月1日以降も継続してご利用いただくお客さまにつきましては、消費税法上の経過措置にもとづき、2019年11月分の請求より消費税10%の電気料金となります。

(お客さまには、不利益とならない計算方法となっております。)

※ 変更時期のイメージ図



本件に関するお問い合わせ電話番号： 03-6265-6340

[営業時間：8時30分～17時30分（土曜・日曜、年末年始（12月29日～1月3日）、祝日は除く）]

※ 通話料はお客さまのご負担となります。あらかじめご了承ください。